

第8回地域自治組織（大崎市流）検討小委員会 会議結果報告書

開催日時	平成17年10月31日(月) 13:00~16:00					
開催場所	宮城県古川合同庁舎 1階 大会議室					
委員の出欠	委員長 (田尻町長)	堀江 敏正		委員 (岩出山町議会議員)	佐藤 智	
出席者 欠席者 -	副委員長 (古川市議会議長)	青沼 智雄	-	委員 (鳴子町議会議員)	大場 常男	
	副委員長 (鳴子町住民代表)	吉田 惇一		委員 (田尻町議会議員)	石澤 綾夫	
	委員 (古川市助役)	橋本 正敏		委員 (古川市住民代表)	石村 明美	
	委員 (松山町長)	狩野 猛夫		委員 (古川市住民代表)	米城 夏江	
	委員 (三本木町長)	佐藤 武一郎		委員 (松山町住民代表)	小原 文夫	
	委員 (鹿島台町長)	鹿野 文永		委員 (松山町住民代表)	松本 美佐子	
	委員 (岩出山町長)	佐藤 仁一		委員 (三本木町住民代表)	伊東 茂	
	委員 (鳴子町長)	高橋 勇次郎		委員 (三本木町住民代表)	栗原 和子	
	委員 (松山町議会議長)	氷室 勝好		委員 (鹿島台町住民代表)	小林 令子	
	委員 (三本木町議会議長)	佐々木 吉一	-	委員 (鹿島台町住民代表)	武藤 利孝	
	委員 (鹿島台町議会議長)	門間 忠	-	委員 (岩出山町住民代表)	氏家 登志子	
	委員 (岩出山町議会議長)	遠藤 悟		委員 (岩出山町住民代表)	中鉢 恵美	
	委員 (鳴子町議会議長)	中鉢 昇		委員 (鳴子町住民代表)	八鍬 利恵	
	委員 (田尻町議会議長)	三神 祐司		委員 (田尻町住民代表)	石澤 京子	
	委員 (古川市議会議員)	佐藤 勝		委員 (田尻町住民代表)	及川 睦男	
	委員 (松山町議会議員)	小笠原 康次		委員 (古川地方振興事務所)	小林 伸一	
	委員 (三本木町議会議員)	三浦 幸治		委員 (宮城県市町村課)	林 毅	
委員 (鹿島台町議会議員)	畑中 理一郎		出席者 34 名・欠席者 3 名			
アドバイザー	高崎経済大学 地域政策学部 地域づくり学科 櫻井常矢専任講師					
事務局	協議会 会長 佐々木謙次, 事務局長 佐藤吉昭					
	事務局次長 岡本 透, 事務局次長兼計画班長 千葉博昭					
	財政班: 班長 金森正彦, 主任 佐々木雅一					
	計画班: 主任 赤間幸人, 班員 高橋 健					
地域自治組織職員検討会議: 会長 佐藤啓志, 副会長 高橋日出夫						
その他	地域自治組織職員検討会議の職員の出席有り					
傍聴者	一般 9 名 ・ 報道関係 1 名(1 社)					
委員長の署名						

会議次第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 協議事項
 - (1) 地域自治組織(大崎市流)のあり方に関する最終報告書(案)について
 - (2) その他
 - ・次回会議の開催について
4. その他
5. 閉会あいさつ
6. 閉 会

議事の概要

1. 開会…事務局 計画班 赤間主任(司会進行)
2. あいさつ…堀江委員長
3. 協議事項
 - (1) 地域自治組織(大崎市流)のあり方に関する最終報告書(案)について
堀江委員長…地域自治組織(大崎市流)のあり方に関する最終報告書(案)について事務局に説明を求める。
赤間主任…最終報告書(案)について第1章～第7章及び附属資料について概要の説明を行う。
堀江委員長…委員各位からご意見を頂戴する前に、これまでの検討経過も含めアドバイザーの櫻井先生からご意見を頂戴したい。
櫻井先生…委員皆さんからのご意見もあると思うので、自分からは的を絞ってお話しさせていただきたい。まずは10ページの今後の進め方のところで、住民自治活動組織を検討する上で4項目について考えなければならないと思う。一つには自治組織の形についてであり、どういう組織なのかということ。2つ目は何をやるのかといった事業内容。3つ目は合併の初期段階においては組織が動き始める時期なので、人的支援としてはどういうことが必要なのかということ。4つ目は財政支援についてこういったものがあり得るのかといった事項について検討しなければいけないと考えている。とりわけ住民の立場からみれば、人的支援と財政支援については関心の高いところであると思う。1点目の自治組織の形については、住民検討会議を開催して市町毎に提案をしていただいたというプロセスを経て、それを小委員会が認めたという一連の過程は特筆すべきことであり、大崎市として他の自治体に誇れることだと思う。他の合併協議の中で多く見られるパターンは、画一的に組織の形を決めてしまって、それからどうやって動かしていこうかという議論を進めているところが多い中で、住民代表が検討した組織でやっていきましょうという姿勢はとても良いことだと思う。次に事業内容という点では、11ページの の部分になるが、事業提案という形でこれから提案していただきましょうということ、この小委員会で確認を行った。3点目の人的支援については、11ページの後段からになるが、これまでの支援体制が各市町において異なっているので、今後検討していくという方向性を示しながらも、人的支援は必要であるという合意は得ている。4点目の財政支援については、調査分析をしてこれから整理しましょうということで確認をしている。この4点についてもう一度確認しておく必要があるのではないかと感じている。それと大事なのは住民の方々に、事業内容と人的支援と財政支援については、今後検討していかなければならないということ、文章では記載しているが、もう少し住民の方々にわかりやすいように示す必要があるのではないかと考える。例えば18年度はこれを実施して、19年度はこれを実施するといったように引き続き検討していくことをわかりやすく伝える工夫があっても良いのではないかと。
次に住民自治活動組織は、行政事務ではなく住民が行うものなので、議論の継続が必要であることから、合併協議会から新市の担当課にどのように引き継がれていくのか事務局にお聞き

したい部分である。

最後に大崎市流についてもう一度再確認しても良いのではないかと考えている。この協議会では三重県の事例を勉強されたということをお聞きしているが、三重県の合併後のその自治体に行ってみたところ、ほとんど住民自治組織が動いていないという感想を持った。有名な著書にも載るくらい図面上は非常に見事な住民自治組織が描かれていたが、実際は機能していない。そこに欠けている視点は、12ページの最後に記載されているように「自治とは育てていくもの」だということで、このことについては行政にとっても住民にとっても大きな構造改革であることから一緒になって育てていくという視点が大切であると考えている。組織の図面がきれいだから、制度が見事に出来上がったから「よ～いスタート」で動き出すかということ、そうはいかないところがある。大崎市流の流儀については、平成デモクラシーといったテーマはあるものの、この小委員会はどこにこだわったのかという点をもう一度整理しても良いと思う。堀江委員長…事務局から最終報告書(案)の説明と櫻井先生からのご指摘・ご指導も頂戴したので、これから委員皆様のご意見を頂戴していきたいと思うが、櫻井先生の話の中で新市への引継について事務局にお聞きしたいという事があったので、その点についてまずは事務局から説明を願う。

佐藤事務局長…職員の人事については予め内示があり、所管する職員は新市が誕生する前に決まることになるので、そこで継続して議論していく必要があると考えている。また、その中で住民の方々を対象とした講演会等を開催できるのかといったことも含めて、新市に移行した後、直ぐに動ける体制を確立するため継続性を持たせていきたいと考えている。

堀江委員長…それでは委員皆様からのご意見を頂戴したい。

橋本委員…2点お聞きしたい。まず9ページにある分野(テーマ)型組織についてであるが、旧市町の垣根を越えて産業とか生涯教育とか色々な分野の方々が寄り集まったらどうなるのか、さらに当面は市町毎に限定するのかどうかをお聞きしたい。次に財政支援の流れであるが、イメージ図からはよく読み取れない部分があり、事業費補助をするにしても行政から直接地域づくり会議に交付するのか、あるいはまちづくり協議会を経由するのかこの点も確認したい。

赤間主任…分野(テーマ)型組織については、当面は旧市町毎に設置するのであれば設置していただきたいと考えている。それである程度各地域に出来てきた段階で、事務局の思いとしてはまちづくり連絡会議において、全体的なテーマ型の会議(組織)も必要だということで、行政からではなく、住民組織の中でそういった議論が出てくれば良いのかなという思いで記載させていただいた。次に財政支援については、本小委員会において、まちづくり協議会を経由した方が良いという意見と行政から直接地域づくり会議に支出した方が良いといった2つの意見が出されていた。18年度中はこれまで通りということで、行政に直接申請して交付といった形になると考えており、さらに各まちづくり協議会の成長度合いにも差異があるため、スタートと同時にまちづくり協議会に補助金に関する事をお願いすることはできないと考えている。

武藤委員…10ページの記載に準備委員会等の立ち上げとあるが、1市6町で住民の検討会議も開催したことから、それを母体として合併までに組織の立ち上げ方や進め方について検討してはどうかと思うが如何か。

赤間主任…職員検討会議で出された内容を申し上げたい。田尻町から準備委員会のような組織の必要性が提案され、この報告書に記載した経緯があり、田尻町においてはこれを根拠に準備を進めて行きたいといったお話があった。また、三本木町からは住民の方々から検討を行いたい旨の話も出されており、鳴子町においては1市6町の検討報告書の中で継続して検討していく内容が記載されている。私からは合併前にそれぞれの地域において動きがあることをご紹介申し上げる。

武藤委員…分野別の組織がそれぞれの町でいろいろな形で提案されていることから、地域の特性ということで尊重し育てていくことが必要であると思う。そのための仕組みとなれば、準備会等でこれまでの検討を継続し、その中には職員も参画して住民とともに理解を深めていくような進め方を希望するものである。

畑中委員・・・段階的な取り組みの記載に関してであるが、地域自治組織について考える住民検討会議をそれぞれ1市6町で立ち上げた経緯もあることから、合併までの間に継続して協議してもらい合併に備えるということが必要だと考える。この点について事務局にも考えていただきたい。

千葉次長兼計画班長・・・最終報告書が出来上がった以降、条例案の検討に入る予定にしている。1市6町で立ち上げた組織を継続して検討していくべきだというお話を頂戴したので、各市町の担当課及び市町長にもご理解を頂いて作業を進めさせていただければと考えている。

小林委員・・・私たちがこれからどのようなことをやらなければいけないか不安を持っている時に、大崎市流の自治活動というものがどういうものなのか、報告書の一つ一つの記述は理解できるが、ずばりこういうことですよという部分をきちっとやっておかないと住民の方々も混乱すると思う。

堀江委員長・・・大崎市流の自治組織というお話があったが、平たく言えば合併することによって周辺の町の住民には、これまで培ってきた様々なものが合併し大きな組織になることによって徐々に寂れていくのではないかという不安があったわけで、大崎市では決してそのようなことは無く、それぞれの地域で育ててきた文化や伝統というものを大切にしながら、行政は一つになるが、地域住民の方々の活動は大切にしながら合併を行うというのが大崎市流ではないかと理解してきた。合併後も地域の皆さんが自分たちで頑張っ活発に取り組んでいく、そういった活力が大崎市全体の活力に繋がるということ、市民ひとり一人が心にしながら合併しても活動ができるということであれば良いのかなと考えている。個人的な見解であるがそういった願いを私自身は持っている。

石澤(京)委員・・・大崎市流とは、本来私たちが考えて行かなければならいことではないかと思う。住民も行政も協働して地域自治を育てていく、そういった姿勢を最初に地域の皆さんに理解してもらうことが大切で、そのためには自分たちが自分の地域をつくることに楽しさを持つことが大切ではないかと考える。例えば地域のために何に使っても良いお金を行政から出してもらおうと、皆で協力して協議し合える楽しい地域づくりができると思う。

千葉次長兼計画班長・・・補助金等については、18年度は現状のままということにしているが、石澤(京)委員が話されたことも参考に検討していきたい。

鹿野委員・・・報告書を良くまとめて戴き感謝申し上げます。合併することによって住民に行政の役割を転化させるために住民自治組織を立ち上げると思われてしまうと、住民に対し申し訳なく思う。私の経験談になるが19年前の8.5の水害の際に、自分達の住宅を投げ打っても集会所を守った地域住民の方々の姿に感激したことがある。これまで行政は、松戸市のすぐやる課をはじめ住民の要望に対し機敏に対応してきた面があり、当時それは斬新でもあった。そうやって行政が住民の信頼を得てきた経緯もあるわけだが、それが良いとか悪いとかの話ではなく、21世紀はもっと多くの仕事があると思う。例えば水害時における高齢者の非難方法など行政が抱える課題は沢山あり、そういった時には住民の皆さんと相談して行っていこうと考えている。そこで、大崎市流は良いがもう一つサブタイトルがないものだろうか。大崎豊饒の大地において平成デモクラシーの幕開けとしての組織とか、なにかそういった新しい時代にふさわしく、地域がもっと明るく楽しくなり、死ぬまで住みたくなるようなそういった組織がイメージでき、またそういった組織だから新市の市長が市政について諮問等を行うといったようなことを表すサブタイトルはないものだろうか。さらに、14ページの資料にこれまでの議論が集約されているように思う。古川、岩出山、鳴子、田尻においては地縁関係の組織であり、松山、三本木、鹿島台は分野毎の補完すべき関係の組織からなっている。この部分を示したことが大崎市流のすばらしさであると私は考えている。まちづくり協議会や地域づくり会議という組織を設けて、それによって全体的な一体性や共通性を持たせるというその苦勞の経過を最終報告書のどこかに記載した方が良いのではないかと思う。

遠藤委員・・・最終報告書の内容については、これまで議論されてきた内容が網羅されており良くまとまっていると評価したい。さらにイメージとしてこの辺はどうだろうかということと言わ

せていただければ、財政支援のところで地域において活動している団体に直接行政が支援するのか、あるいはまちづくり協議会や地域づくり会議を通して支援するのか、もし後者だとすれば、地域づくり会議が協議を行って適正な補助申請かどうかを判断する組織に位置付けられるのだらうとも考えられる。また、地域づくり会議から上がってきた事業計画についても行政が直接判断するのか、または、まちづくり協議会に申請して、そこで検討して市の行政へ申請するのかといったような様々な形があると思うが、この辺をきっちとしたものにしておかないと実際に地域活動を行っていく上で混乱を来すことも懸念される。次に11ページの 補助金交付の妥当性について、住民視点も盛り込んだ記載内容となっているが、実際にどこの組織が行うことになるのかということをも明記しておく必要があるのではないか。補助金を申請する団体は十分に検討を行い申請するわけだから、あえて住民に審査等をさせることもないと思う。最後に大崎市流の捉え方であるが、合併することによって画一的に同じ顔にするのではなく、これまで培ってきた地域個性や特性を合併後も活かせるそういった活動をお互いに認め合うことが大崎市流であると思っていることから、そういった理念を大崎市流の流儀と捉えて良いのではないかと考える。将来的には統一的去る部分も出てきて当然だと思すが、合併時においては、既存の活動を画一的に統一するものではなく、お互いに個性を尊重し認め合うことが大崎市流でもあると思う。

佐藤事務局長…補助金の流れと申請・審査の問題、それと流儀についてのご意見を頂戴した。補助金の流れについては、このようになるという仕組みはまだ出来上がっていない状況であるが、18年度は基本的には各市町からの持ち寄り予算となっていることから、これから事務方としても検討していかなければならないと考えているところである。次に申請と審査についての問題であるが、18年度においては地域づくり会議等からの申請書を総合支所が事務局となっているので、総合支所で調整などを行い本庁へ上げていくことになると思われる。また、最初から地域づくり会議での事業費補助の申請は出ないのではないかと考えている。さらに、まちづくり協議会での事業実施については、その内容にもよるが市長の政策的な考えによることもあると思う。

佐藤(武)委員…最終報告書(案)は良くまとまっていると思う。また、この小委員会ですることとはここまでではないだろうか。なぜ大崎市流の地域自治組織をつくらうかと思ったかであるが、合併の議論が始まった当時、こんなに大きな市になるのかという懸念があり、市と町では温度差もあったように記憶している。6町においては地域が寂れるのではないかと不安があり、合併後もこれまで行ってきた地域の自治活動や行政の良い面を継続させていきたい、それを継続させるためには地域自治組織のようなものをつくっておかないと地域が衰退していくのではないかとということから、地域自治組織をつくらうということになったと思う。しかし、この地域自治組織は地域間競争の始まりでもあり、意識が低い地域は取り残されていくことにもつながるため、新市においては啓発と育成が重要になり、取り残されていきそうな地域には行政のでこ入れも必要になると思う。

米城委員…先ほどお話しがあったサブタイトルの必要性を考えており、古川の住民検討会議に女性を入れていただいたことや、女性の元気な地域は大変活発であることから、「女性の元気なまち」ということをサブタイトルにしてはどうかと思う。男女共同参画を推進するにあたってこのようなサブタイトルを付けていただくと目標にもなると思う。

<休憩>

氷室委員…櫻井先生にお聞きしたい。先ほど地域自治組織がうまく機能していない地域のお話したが、その原因と思われるものは何であるのか伺いたい。

櫻井先生…一言で言えば、住民の方々が理解していないということである。いくら組織をつくっても実際に活動する住民の方々が自分たちの組織として理解していない点が一番の問題点である。したがってこの大崎のように各市町において住民の検討組織を立ち上げて議論してきたプロセスは大変良い取り組みだと感じている。

三浦委員…財政支援についてもう少し住民にわかりやすく示す必要があるのではないか。18

年度は現行の制度を維持しつつ、その間に調査・分析をして検討することは良いが、住民にも補助金の交付が妥当であるかどうかを共に考えてもらう場の設置に考慮するという記述もあることから、19年度以降についてはどうなるのか方向性についてお聞きしたい。

佐藤事務局長・・・財政支援については、地域自治組織に関するもの与其他団体補助に関するものとの2つに分けられると思う。例えば同じ事業内容を行っているのに補助金額が異なるなどの場合も考えられるので一定のルールづくりが必要になってくると考える。その場合、補助金審査会のようなものを組織し、そこには行政だけではなく住民の方々にも入っていただき、一定のルールを作り上げたいと考えている。また、一方ではそのようなルールに基づき執行された後、どうするかという問題が出てくると思う。この場合、関係するの方々にも参加していただき、自ら効果がどうだったのかといった自己分析も必要になるのではないかと考えられるが、今申し上げた内容については事務方の想定される話であることから、今後詰めていく必要があることをご理解いただきたい。

佐藤(勝)・・・サブタイトルについてであるが、「みんなが主役のまちづくり」ではどうだろうか。狩野委員・・・大崎市流とは何なのかということであるが、このことは皆で確認しておく必要があると思うし、その理念に基づいたサブタイトルを付けるべきである。大崎市流については先ほどの遠藤委員の発言にあったとおりであると思う。地域自治組織を検討するにあたって、最初は地域審議会について議論を行い、その中で地域の自治組織をつくっていきこうということになった。議論の中では権限の話も出され議会との関係についても話題に上ったと記憶しているが、いろいろな意見の中で全体で確認されてきたことは、まちづくり・地域づくりにおいては、それぞれ歴史や文化が異なり、その歴史や文化をつくってきたのはそこに住む住民であることから、地域の自治組織においては自分たちの地域をさらに発展させていくということに尽きると思う。したがって1市6町において画一的で同じような組織ではなく、それぞれの歴史・文化にあった形で地域をさらに発展させていくことが重要で、それが個性であり特性であり、そのような地域づくりを担っていくのが地域自治組織であると思うので、この点について確認を行ってはどうかと思う。また、各種支援の話も出ているが、ここで大切なのは、どのような組織をつくり、そこで何を行うのかということだと思う。その上で財政支援とか人的支援の検討がでてくるのではないか。このような視点で考えていって欲しい。

堀江委員長・・・大崎市流の理念を確認し、それぞれの地域で住民の皆さんに伝えていくべきであることから、報告書の中に大崎市流について共通の理解として記載したいと考えるが如何か。

委員・・・異議なし

堀江委員長・・・これまでの委員各位の意見等を踏まえ、再度櫻井先生からご意見を頂戴したい。櫻井先生・・・大崎市流の話が出され大変良い議論がなされたと思う。自治体が広域化する中で、これまでの地域の歴史や文化を守り、大切にしてみ失わないための住民自治活動組織なのだという議論だったと感じた。この委員会で何度も強調したが、住民検討会議を開いて自分の地域でどういった住民自治組織の形が良いかを考えてもらったという取り組みは、行政や小委員会主導で枠を決めてしまい、これで全部行きましようということではなく、住民側から提案していただきましようというこのプロセスが本当に大きいと感じている。つまり、大崎市流と皆さんが強調する地域らしさというまちの文化や歴史を大事にしようとするからこそ、旧市町によって組織の形が違ってくるとするのは当然のことで、すでに大崎市流の流儀というものをこの検討の中で十分大事にされていて、もうすでに流儀は実践されていると考えられる。したがって、本日たどり着いた議論は、そのとおりだろうしそれで良いと思う。他の地域のことを言うのは好きではないが、地域自治組織を立ち上げたのは良いが、上手くいっていない地域がたくさんある。そういう地域は上から全部決めてしまう傾向があり、組織の形から事業の内容まできれいに作り上げており、作り上げていけばいるほど上手く機能していないように思える。つまり住民にとっては負担であり、今までの枠組みとはぜんぜん違うということになっている。大崎市の場合には、繰り返しになるがそういった手法は取らずに、それぞれに考えていただい

て、本日の議論にもあったが住民の認識はまだまだ足りないだろうということで、その辺の不安はあるのかと思う。ここまでの申し上げた内容で確認しておきたいのは、大崎市流はすでに始まっているのではないかということ。さらに、それを是非大事にさせていただきたいということです。次に事業費の話が出てきたと思うが、18年度は現状のままで行くというのであれば、現在市町で行っている事業を住民自治活動組織に主催をしていただきながら実施するとか、そういう手法を取りながら自治を育てていく取り組みを各市町単位で検討してはどうか。おそらくまちづくり協議会が母体となると思うが、そういうところで現状維持の補助金の活用を考えていただきたいと思う。このことは報告書に項目として掲げられるものではないので、努力目標ということでこの小委員会の委員皆さんの共通の認識として捉えていただければと思う。最後に、住民代表の委員から、住民側からみれば表現はきれいだけれども、なかなか住民が文章を読んで理解するのは難しいといったお話があった。その中で10ページの下の方に記載してある例えば準備委員会のようなものを立ち上げということも必要だと思うが、こういう枠組みと手法でやりなさいということをご自分で決めるのは大変ではないかと考える。一つ必要なのは、この小委員会の成果を住民に伝えるというステップを踏むこと、どうやっていくかということをご是非皆さんに考えていただいて実践して欲しい。さらに、このことをあまり不安視するのではなく、継続して検討するとしている住民検討組織もあるように聞いているので、この最終報告書を住民の方々に伝える作業を通じて、住民意識を合併まで皆さんの力で継続していくしかないのかなと思っている。いくらここで明文化しても最終的にはやるかやらないかの話しになってくるので、この点は皆さんで確認しておく部分なのかなと思う。

堀江委員長…櫻井先生から3点についてお話を頂戴した。ここで今後の進め方についてご相談申し上げるが、最終報告書の案については大筋皆さんのご理解を頂いたと思っているが、何点か文言の整理等のご意見もあり、本来であれば12月3日の協議会の前に再度小委員会を開催すべきと考えるが、正副委員長にお任せいただき、本小委員会のメンバーは全員協議会の委員でもあることから、12月3日の協議会でお目通しをいただくということでも良いかお諮りする。

狩野委員…今後の進め方の前に、まちづくり協議会や地域づくり会議の名称について確認しておく必要はないだろうか。

千葉次長兼計画班長…名称については、本日議論がなければこのまま最終報告書に記載させていただくようになる。これまで職員検討会議においても、両方とも協議会が付いて紛らわしいとか、合併後は旧市町が地域になるので、まちづくりではなく地域づくりの名称を用いた方がよいなど様々な意見が出されたが、最終的に本日の名称で提案することになったのでこれでよろしいかどうか確認を戴きたいと思う。

堀江委員長…名称について最終報告書(案)のとおりで確認してよろしいか諮る。

委員…異議なし。

堀江委員長…名称については最終報告書(案)のとおりとすることでご理解を頂戴したい。それでは、先ほど申し上げた次回の開催についてお諮りする。

委員…正副委員長に一任

堀江委員長…本日の各委員のご意見及び櫻井先生のアドバイスを基に文言整理等を行い、正副委員長会議で確認の後、協議会へ提出することとする。

(2) その他

特になし。

6. 閉会あいさつ…吉田副委員長

7. 閉会…事務局 計画班 赤間主任